

賃金制度の運用と改定のポイント

- ◆賃金の基礎知識から賃金管理の今日的課題点を解説
- ◆賃金制度改正に伴う現状分析から制度設計・運用のあり方を考える

とき 令和8年 6月9日（火）～10日（水）09:30～16:30

ところ 沖縄産業支援センター3階 那覇市字小禄1831-1

対象 総務・人事・労務部門等の管理者、担当者の方

講師 一般社団法人沖縄県生産性本部
専任講師 岸本 恵 春

開催のご案内

「賃金」は企業と社員を結ぶ結び目であり、それぞれの組織の歴史・経営そのものです。また、雇用や賃金をめぐる問題は、企業規模を問わず最も重要な課題であり、そのためには、賃金に対する正しい理解と、合理性・納得性ある賃金体系の設計・運用が必要とされます。本セミナーでは賃金の基礎知識から賃金管理の今日的課題点、そしてそれぞれの企業がおかれた状況に対応した賃金体系、賃金表の作成まで実務の手順と方法を習得します。人事・賃金担当部門の管理者、担当者、労組役員の積極的なご参加をお待ちいたしています。

セミナー内容

09:30～ 開講

講義・演習

1. 人事賃金制度の基本知識

- (1)賃金の決定基準 (2)能力主義人事の要件と仕組み
(3)能力主義人事の今日的課題 (4)成果主義人事の課題

2. これからの賃金体系のあり方

- (1)自社の賃金分析と診断 (2)基本給の組み立て方
(3)諸手当の考え方と見直し (4)賃金カーブの修正

3. 職能資格制度の設計と運用のしかた

- (1)職能資格制度のあらましと再編
(2)職能資格制度のフレームづくり

4. 賃金制度の現状課題と解決の方向

- (1) 自社賃金の現状分析と課題点の把握
(2) 人事政策と賃金決定基準の選択

5. 賃金表作成の具体的手順と留意点

- (1)基本給ピッチの計算と構成割合の決定
(2)年齢給、勤続給表のつくり方
(3)サラリースケールの計算
(4)賃金表の種類と運用
(5)シミュレーション
(6)各人の格付けと移行処理のすすめ方
演習【自社賃金表の作成】

6. 賃金表の運用と改定

- (1)中途採用者の賃金決定 (2)定昇とベアの違い
(3)定昇の位置づけ

7. 質疑応答

まとめ、閉講

～16:30

お問い合わせ:一般社団法人沖縄県生産性本部

住所 〒901-0152 那覇市字小禄1831-1 沖縄産業支援センター4階

TEL 098-857-0141 **FAX** 098-857-0142 **URL** <http://www.opc.or.jp>

FAX番号 098-857-0142

○下記に必要事項をご記入の上、FAX、郵送、またはWEBにてお申込みください。

お申込みセミナー名： 令和8年6月9日(火)～10日(水) 09:30～16:30

「賃金制度の運用と改定のポイント」

参加料：一名につき(資料代・消費税込)： 生産性本部 会員 ¥24,200円
未会員 ¥27,500円

お申込み要領： ○申込書到着後、請求書をお送りします。銀行振込みにて開催8日前までにご納入ください。
(振込手数料は振込人にてご負担願います。)
○お申し込み後、ご参加の方に万一お差支えの時は代理の方のご参加をお願いします。ご納入いただきました参加費は原則としてお返し致しかねます。申込締切日 5月20日(水)
○携帯品：自社の賃金表(賃金テーブル)、電卓

氏名	役職名
参加者名： 氏名	役職名
氏名	役職名

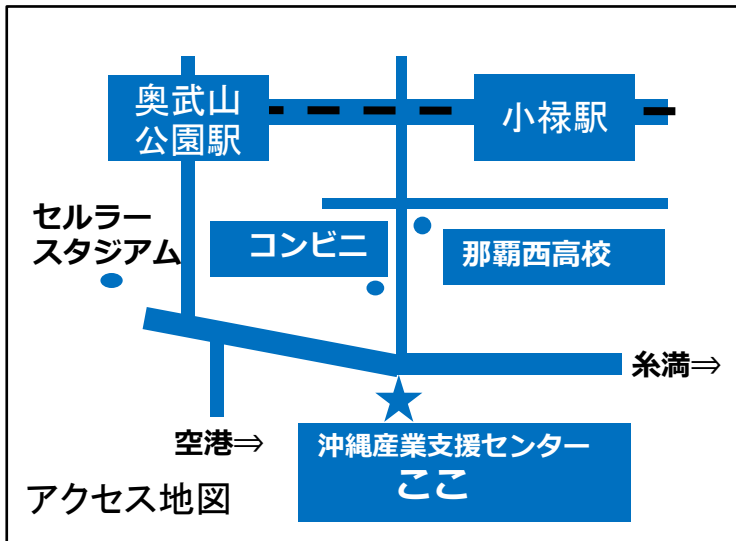
貴社名：	担当者名：	e-mail
------	-------	--------

TEL番号：	FAX番号：
--------	--------

会社住所： [〒]

セミナー会場案内

沖縄産業支援センター3階研修室
那覇市字小禄1831-1



お問い合わせ先

一般社団法人沖縄県生産性本部
〒901-0152 那覇市字小禄1831-1 沖縄産業支援センター4階
TEL:098-857-0141 FAX:098-857-0142

【個人情報の取扱いについて】

- 『賃金制度の運用と改定のポイント』の事業実施に関して必要な範囲で参加者名簿等の資料を作成し、当日講師等の関係者に限り配布させていただきます。但し、法令に基づく場合などを除き、個人情報を第三者に開示、提供することはありません。
- 案内状や参加証、テキストの送付などを外部に委託することがありますが、委託先にはご本人、ご連絡担当者へのサービス提供に必要な個人情報だけを開示し、サービス提供以外に使用させることはありません。
- ご本人からの求めにより、開示対象個人情報の利用目的の通知、開示、訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止に応じます。
- この件については、沖縄県生産性本部事務局(連絡先TEL098-857-0141)までお問合せください。
- お申込書に個人情報を記入するか否かの判断はご本人次第ですが、必要な個人情報が不足していた場合は、当本部からのサービスの全部、または一部が受けられないことがあることをご了承願います。
- 本案内記載事項の無断転載をお断りします。